

マウンテンバイク強化指定選手選考基準

2024 年 3 月 4 日

公益財団法人日本自転車競技連盟

マウンテンバイク部会

マウンテンバイク強化指定選手は以下の基準を基に、マウンテンバイク部会が候補を
考し、選手強化委員会の承認を経て総合的に判断し最終決定とする。

この基準は、マウンテンバイク部会によって起案され、2024 年 3 月 4 日に発効し、都度更
新されることがある。

1. 共通基準

- (1) 本連盟に登録された日本国籍を有する競技者
- (2) 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者
- (3) 本連盟強化事業への参加と本連盟強化の方針や指示に従う事を承諾した者

2. 選考基準

クロスカンントリー

(1) 男女エリートの選考基準

- (a) 前年のワールドカップ、世界選手権大会において、トップと同一周回完走実績の
ある者
- (b) マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者(男女最大 2 名ずつ)
※U23 カテゴリーからの移動初年度においては、過去の実績を考慮し
マウンテンバイク部会推薦があり、強化委員会が認めた場合は強化指定選手とする。

(2) 男女 U23 の選考基準

- (a) 前年のワールドカップ、世界選手権大会において、トップと同一周回完走実績の
ある者
- (b) マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者(男女最大 2 名ずつ)
※ジュニアカテゴリーからの移動初年度においては、過去の実績を考慮し
マウンテンバイク部会推薦があり、強化委員会が認めた場合は強化指定選手とする。

(3) 男女ジュニアの選考基準

- (a) 前年全日本選手権（ジュニア）の上位 1 名
- (b) マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者(男女最大 4 名ずつ)

(4)男女ユースの選考基準

- (a) 前年全日本選手権（ユース）の上位3名
- (b) マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者(男女最大2名ずつ)

その他の種目（ダウンヒル、エリミネーター、マラソン、エンデューロほか）

マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者

3. その他

- (1) 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の追加変更を行うことがある。
- (2) 指定を辞退する競技者がいた等、マウンテンバイク部会が必要と認めた場合には、これを認める。
- (3) 指定を受けようとする競技者は本連盟所定の個人調査票、誓約書等を提出しなければならない。
- (4) 以下の項目にあてはまる選手は選考から解除する。
 - (ア) 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
 - (イ) アンチドーピング規定に従わない者
 - (ウ) 本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
 - (エ) 本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
 - (オ) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
 - (カ) 提出した誓約書の内容を順守しない者
 - (キ) 各事業における自己負担金を納入しない者、または未納がある者

以上